

第17回川崎市文化芸術振興会議会議録（摘録）

1 会議名 川崎市文化芸術振興会議

2 日 時 平成20年12月22日（月）
午前10時から12時

3 場 所 川崎区役所 第1会議室

4 出席者

(1) 委 員 垣内委員、澤井委員、杉本委員、野畠委員、林委員、廣瀬委員、
深堀委員、星川委員、前田委員、渡辺委員

(2) 市出席者 濱館主幹、服部主査、植村職員

5 議 題

- (1) 文化アセスメントについて
- (2) その他

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴者 0名

【審議内容】

委 員 11月28日に開催された文化芸術振興会議（以下「振興会議」という。）部会の審議内容を報告する。文化アセスメントの意義について、効率性を重視する一般的な行政評価とは区別し、市民文化の環境整備を通じて川崎市全体の発展を推進するために総合的かつ前向きな評価を行うこととした。また、調査・評価シートの評価項目等について整理した。部会の審議に基づき作成された議題資料の説明をお願いしたい。

事務局 訂正した箇所を説明する。冒頭に文化アセスメントの概要のページを追加した。
1ページの①（2）で、「総合的な視点で政策的な評価」という文言を入れた。8
ページの記載項目⑫実施方法の説明に、「市の役割・かかわり方」を追加した。1
1ページの評価項目⑯は、「費用対効果」だったものを「費用の効率化」と訂正し
た。12ページの4基準値の設定では、基準値を20%から一律5%へ変更した。
14ページの⑧、⑨の説明について、表現を整理した。15ページの評価の視点
では、3段階評価の目安として点数を示した。

委 員 13ページ以降が振興会議による評価に関する記載である。調査・評価シート
のうち16ページから19ページまでは事業課が記載し、振興会議が20、21
ページの評価シートを記載する。事業の取組の構成やあり方について総合評価の
欄の中で触るとよい。

- 委 員 5ページに挙げられている事業の目的を見ると、目的設定が漠然としているように思える。13ページにある目的の妥当性の部分で、目的そのものについても言及してよいのでは。
- 事務局 事業の取組を実際に見ていただき、目的と合致していないものがあれば評価の中で御意見いただきたい。
- 委 員 実際に文化アセスメントの対象となる事業はどのように選定するのか。
- 事務局 7ページの文化芸術関係事業調書に基づき選定する。次回会議の際に事務局から候補を示すので、その中から選定していただきく。
- 委 員 競輪場についても、文化アセスメントの対象になるのか。
- 事務局 文化アセスメントは、文化芸術の振興にかかわる事業を対象とするものであり、文化芸術振興計画（以下「振興計画」という。）上の事業について実施する。
- 委 員 川崎市の事業の編成はどのように行われ、どのように見直されているのか。
- 事務局 各局の事業が目的ごとにまとめられ、市の総合計画として策定されている。総合計画の実行計画は3年ごとに見直され、振興計画も3年ごとの見直しを予定している。
- 委 員 評価項目の「費用の効率化」という言葉は、意味がわかりにくい。
- 事務局 「費用の効率化」は、事業予算が無駄なく使われているかという評価である。例えば何人の観客が来れば効率的であるか、という議論はあるが、調書だけで評価するのではなく、実際に事業の現場を確認し、事業課にヒアリングを行うことにより、総合的に評価をしていただきたい。
- 委 員 前年の手法の踏襲ではなく、より効率的な方法について提案をするとよい。
- 委 員 評価は3段階となっているが、最終的な文化アセスメントの結果は「改善しながら継続する」か「見直し」かの2段階で十分ではないか。継続も、必ず改善を伴うはずである。
- 委 員 行政評価の多くがこのような3段階評価の形式をとっている。評価の受け手のことも考えて、3段階が妥当ではないか。
- 委 員 市民とのかかわりに関することについては、評価の視点が運営面と鑑賞面に分かれているが、逆に視点がこの2つの面に限定されてしまう。最も重要なのは、市民が事業の目的を理解し、賛同しているかということである。
- 委 員 市民が事業の目的を理解しているかどうかは、評価項目⑧周知度に含まれているのでは。
- 事務局 事業課が記載する際の視点として運営面と鑑賞面に分けたが、振興会議が評価するときに、不足している部分があれば評価シートで指摘していただきたい。
- 委 員 地域で市民がささやかながらも行っている多様な文化活動と文化アセスメントとの結びつきが見えていない。
- 委 員 大規模で全市的な事業だけでなく、区の事業など地域性の高いものも重要である。それらを文化アセスメントの対象として選定するかどうかは、次の会議で検討したい。
- 委 員 参考資料のアンケート（案）では住まいを「川崎市内」とひと括りにしているが、多様な市民があり、区まで聞くべきではないか。
- 委 員 「川崎市内」の後に区を選択できるようにしてはどうか。

- 委 員 特に川崎区は、市外から働きに来ている人も多い。職場を聞かずに「東京都内」というように住まいで一律に分けてよいのかどうか疑問である。
- 事務局 文化アセスメントを実施する際に定量的な指標が必要である。事業課でアンケートを実施している場合もあるが、実施していない場合のひな形として、アンケート（案）を示した。質問項目は対象事業によって調整することになる。
- 委 員 地域情報誌が私鉄沿線などで作られている。イベントなどの様々な情報が掲載され、市民にもよく読まれており、アンケート（案）の質問6に地域情報誌を加えたらどうか。
- 委 員 新聞やテレビなどのメディアも追加してはどうか。
- 事務局 事業によって広報の手段が異なっているため、選択肢を変えてもよい。調査・評価シートの中に情報発信の項目があり、地域情報誌も含め多様な情報発信を行っているかどうかは重要な視点である。
- 委 員 アンケート（案）は観客を対象にしたものか。
- 事務局 今回は観客・参加者に対するものとして作成しているが、運営に参加する関係者等に意見を聞くこともできる。
- 委 員 事業に参加者が集まるかどうかは、会場のアクセスの良し悪しが大きく影響する。評価の視点に、アクセスについても加えてはどうか。
- 委 員 評価項目にしなくとも総合評価の部分で触れるとよい。アクセスが悪い会場であっても人が集まる事業にすることも必要。
- 委 員 事業数が非常に多いため、評価もしにくく、市民にとってもわかりにくい。振興計画上の116事業のうち、文化アセスメントの対象がわずかであることは問題ではないか。事業を整理してより大きいグループに分け、その大きな単位で目的を設定した方がよいのでは。
- 委 員 事業の現場を見に行くだけで、その事業の問題や改善を提案することがきちんとできるかが不安である。
- 委 員 全員が納得できる完璧な評価は難しい。川崎市という自治体の文化振興に対して、障害がある場合には提言をするというポジティブな視点で文化アセスメントを実施する。140万人近い人口を抱え、住民ニーズも非常に多様であるので、事業数が多くなることはやむを得ない。現状の事業の組み立てを急激に変更することは難しい。重点的にいくつかの事業を評価し、文化アセスメントの手法を確立することによって、対象とならなかった事業についても行政職員がノウハウを共有するなど波及効果が期待できるのではないか。振興会議では、効率的に評価を実施するために、行政から資料を提供してもらい、現場に行き、委員の専門を活かしてそれぞれの立場から意見を出し合い、総合的に評価する。柔軟に事業を運用するために、ある程度事業の目的は抽象的になるが、文化アセスメントの実施に際しては、最も重要な目的を明確にすることが必要である。
- 委 員 文化アセスメントは、市が行っている事業に対して実施するという意味では受身で限定的なものであるが、その中で最大限に影響を与える手法を確立したい。
- 委 員 市民のためだけでなく、努力している市の職員についても応援するような評価になるとよい。
- 委 員 文化アセスメントが始まったら委員の作業量はどのようになるか。

- 事務局 対象事業ごとにグループに分かれ、作業グループで事業の現場でのフィールドワークや事業課に対するヒアリングなどにより、評価作業を行ってもらう。全体会議は確認の場となり、開催回数は少なくなることが予想される。なお、事業を見ることができない場合は、事務局から補足資料の提供を考えている。資料等に個人情報等が含まれる場合は、会議の際に参考資料として見ていただき、その場で回収することもある。
- 委員 全体の作業量については、次回会議の際に事務局から概要を示してほしい。文化アセスメントのマニュアル案については、今後の作業の過程で必要があれば修正を加えていくが、基本的には今回の原案で採択されたものとする。アンケート（案）については、事務局で項目を微調整し、具体的な質問項目は対象事業が選定された後に議論する。会議の情報については、原則公開の審議会であり、傍聴者が来る場合もある。実際に評価を行う会議を公開すべきかどうかは検討が必要。文化アセスメント以外について、御意見があればいただきたい。
- 委員 振興会議では、文化データベースの整備についても審議してきたが、その状況について教えてほしい。
- 事務局 平成19年度に文化資源の調査を実施し、人材、施設及び行事について調査した。平成20年度は市の文化情報のホームページを全面改良し、文化資源のデータも取り込む予定であるが、人材のデータについては個人情報保護等を含め、公開方法の検討が必要。
- 委員 川崎市の文化全体を見渡すデータがあり、市役所の事業が行われ、事業のいくつかに対して文化アセスメントを実施するという組み立てによる振興計画であり、データベースは重要な位置を占めている。
- 委員 NPO法人のホームページで行われている文化ボランティアの登録のようなシステムを作ることはできないか。
- 事務局 市のホームページでは外部からの登録ができないため、例えば文化財団のホームページ上にシステムを作るなどの方法もある。様々な方法を検討する必要がある。
- 委員 今後は、1月に部会を、2月に全体会議を開催し、文化アセスメントの対象事業を選定する。

(会議終了)